1 R 九州シニアライフサポート株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍でき、男女ともに仕事と生活の調和された雇用環境の整備を行うため、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間: 令和 6年4月1日~ 令和 8年3月31日

2. 目標

- ・ 管理職に占める女性労働者を50%以上にする
- ・ 男女ともに平均勤続年数を5年以上とする
- ・ 全社の平均時間外労働実績を10%以上削減する

4. 取組内容と実施時期

取組1:管理職に占める女性労働者を50%以上にする

- 令和 6年 6月~ 女性管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換会を実施する
- 令和 6年 10月~ キャリアアップ制度のカリキュラムを作成ならびに評価基準を社員に周知する
- 令和 7年 4月~ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象に今後のキャリアプランに関する面談 を実施

取組2: 男女ともに平均勤続年数を5年以上とする

- 令和 6年 4月~ 昨年度の超過勤務の多い部署を確認し、該当部署の管理者を対象とした面談や会 議を行い残業削減対策をする
- 令和 6年 10月~ 働きやすい職場環境を整えるため、全社員を対象にアンケートを作成分析を行い、結果公表ならびに事業方針を報告する
- 令和 7年 4月~ 超過勤務の実績確認ならびに事業方針の進捗を全社員に報告周知する

取組3: 全社の平均時間外労働実績を10%以上削減する

● 令和 6年 4月~ 週1回のノー残業デーを実施する(本社)

時差出勤制度の運用検討

● 令和 6年 4月~ 毎月法定労働時間を含む超勤時間の報告をする

超過勤務の多い部署において管理者を対象とした会議や研修を行い、超勤時間の

削減を目指す